

第3号様式（第7条）

(第1面)
標識設置届出書 (開発事業)

(届出先)
横浜市長

次の開発事業に係る標識を設置しましたので、横浜市開発事業等の調整等に関する条例（以下「条例」という。）第9条第2項の規定により届け出ます。

1 開発事業及び開発事業に係る手続等の概要

届出年月日		年	月	日
標識設置年月日		年	月	日
開発事業区域の所在地(地番)				
開発事業者 (届出者)	住所			
	氏名			
	電話			
連絡先 (担当者・代理者)	氏名			
	電話			
	E-mail			
開発事業 規制等区域	区域区分	☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域		
	用途地域			
	地域まちづくり計画	☐ 都市計画マスタープランの地区プラン ☐ 地区計画 ☐ 建築協定 ☐ 地域まちづくりプラン ☐ 地域まちづくりルール		
		計画名:		
	景観計画	☐ 開発許可基準の適用あり ☐ 開発許可基準の適用なし		
	都市計画施設	☐ あり(都市計画施設名:) ☐ なし		
その他の地域地区	☐ 緑化地域 ☐ 風致地区 ☐ 特別用途地区 ☐ 臨港地区内の分区 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域			
開発事業の区分		☐ ア: 開発行為(開発区域の面積 500 m ² 以上等) ☐ イ: 大規模な共同住宅の建築 ☐ ウ: 市街化調整区域における建築物の建築(建築物の敷地の面積 3,000 m ² 以上等) ☐ エ: 宅地造成及び特定盛土等 ☐ オ: 斜面地開発行為 ☐ カ: 開発行為(開発区域の面積 500 m ² 未満かつ道路位置指定を要するもの)		
特定大規模開発事業等		☐ 開発事業区域の面積 5,000 m ² 以上 ☐ 開発事業区域のうち市街化調整区域の面積 3,000 m ² 以上 ☐ 大規模な共同住宅の建築 ☐ 高さ 9 mを超える盛土 ☐ 非該当		
特定小規模開発事業等		☐ 開発事業区域の面積 500 m ² 未満 ☐ 非該当		
開発事業の実施に当たり行う 手続		☐ 開発許可(協議)(☐ 自己居住用 ☐ 自己業務用 ☐ その他) ☐ 建築確認(計画通知) ☐ 都市計画法の建築許可(協議) ☐ 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可(協議) ☐ 道路位置指定		
宅地造成又は特定盛土等		☐ 該当(宅地造成) ☐ 該当(特定盛土等) ☐ 非該当		
盛土規制法の土地用途 (該当の場合)	現況	☐ 宅地 ☐ 農地 ☐ 採草放牧地 ☐ 森林 ☐ 公共施設用地		
	構想	☐ 宅地 ☐ 農地 ☐ 採草放牧地 ☐ 森林 ☐ 公共施設用地		
予定建築物の建築時期		☐ 開発事業と併せて建築 ☐ 開発事業の完了後に建築 ☐ 建築なし		
備考				
開発事業受付番号		第	宅開計・農開計・森開計・共開計	号

(注意)

- 1 「開発事業者」の「住所」及び「氏名」の欄は、法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地並びに商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入してください。
- 2 「連絡先（担当者・代理者）」の「氏名」の欄は、法人にあっては、商号又は名称及び氏名を記入してください。
- 3 「開発事業受付番号」の欄及び「受付欄」は記入しないでください。

受付欄

2 開発事業の構想の概要

①	目的	種別	☐ 建築物の建築 ☐ 特定工作物の建設 ☐ 災害の発生防止 ☐ その他の土地利用							
		予定する建築物、(特定) 工作物又は土地利用の用途等								
②	業開 区発 域事	所在地 (地番)		「第1面 1 開発事業区域の所在地 (地番)」と同じ						
		面積		m ²						
			内訳	市街化区域	m ²					
				市街化調整区域	m ²					
③	予定 する 建 築 物 等 の 概 要	用途				住戸数	戸			
			敷地面積	m ²			階数	地上 地下	階、 階	
		※一戸建て の住宅以外 の場合	建築面積	m ²			建蔽率	%		
			延べ面積	m ²			容積率	%		
				車庫等：	m ²					
			構造	造			高さ	m		
		棟数	棟			駐車台数	台			
		予定する (特定) 工作物								
		その他予定する土地利用								
		④	盛土・切土の高さ	盛土	m			切土	m	
⑤	(予 工 定 期)	開発事業	年 月 日～ 年 月 日							
		建築物又は (特定) 工作物に関する工事	年 月 日～ 年 月 日							
⑥	その他									

3 添付図書の一覧

- (1) 位置図
- (2) 現況図
- (3) 公図の写し
- (4) 土地利用計画図

※ 次の開発事業の場合は、添付は不要です。

- ・「エ：宅地造成及び特定盛土等」に該当する開発事業のうち開発事業区域の面積が 500 m²未満であるもの
- ・都市計画法第 29 条第 1 項第 4 号から第 11 号までに規定する開発行為に該当する開発事業
- ・条例第 3 条第 1 号又は第 2 号に規定する開発事業

- (5) 造成計画平面図及び造成計画断面図

※ 開発事業に関する工事が宅地造成及び特定盛土等に関する工事（宅地造成及び特定盛土等規制法第 12 条第 1 項ただし書の規定による工事を除く。）に該当しない場合は、添付は不要です。

- (6) 標識を撮影した写真（遠景及び近景）

※ 標識の設置状況並びに標識に記載された事項及び貼付された図面を確認できるように撮影してください。

- (7) その他市長が必要と認める図書

(注意)

- 1 添付する図書は、市長が定める方法により作成してください。
- 2 ④の「盛土・切土の高さ」の欄は、一連する盛土又は切土の部分について、当該盛土又は切土の最高点と最下点との標高の差を記入してください。